

高岡市緊急浸水対策行動計画

浸水対策の基本方針

(1) 浸水対策区分

「Ⅰ. 治水対策」、「Ⅱ. 流域対策」及び「Ⅲ. 減災・水防対策」を3つの大きな柱とした基本方針を設定し計画を推進

(2) 浸水対策エリア

平成24年7月21日豪雨で住家等の浸水被害が発生したエリア

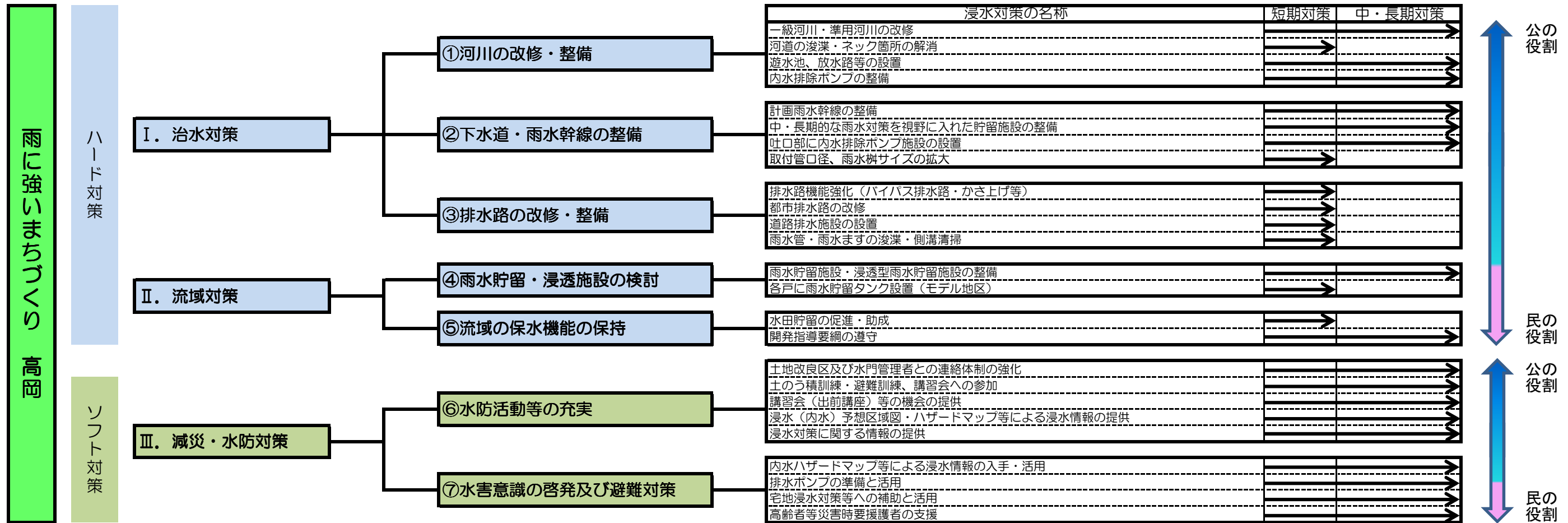
(3) 浸水対策の目標

- ・住家の床上浸水が発生したエリア（グループ①）・・・住家の床上浸水の防止
- ・その他の浸水被害が発生したエリア（グループ②）・・・浸水被害の軽減

(4) 浸水対策の対象期間

- ・短期・・・概ね3年間
- ・中長期・・・概ね4年～15年

(5) 浸水対策の計画概念図



- ①河川の整備
一級河川や準用河川の河道拡幅等の改修、内水排除ポンプの設置・増強
- ②下水道・雨水幹線の整備
合流式下水道管のバイパス管の設置、雨水排水ポンプの増強、雨水幹線・枝線の整備
- ③排水路の改修整備
排水路の拡幅・壁嵩上げ等の改修・整備
- ④雨水貯留・浸透施設等の検討
公共施設等に雨水貯留施設を設置、道路側溝等の新設時に浸透型を設置

Ⅰ. 治水対策

基幹施設となる河川・下水道等の基盤整備（従来型のハード対策）の推進を図るとともに、既存の雨水排水施設の改修を行い、雨水流出量の増大を反映して、施設の整備・改善を進める。

Ⅱ. 流域対策

基幹施設の整備水準を上回る降雨への対応や、整備途上における被害軽減を図りつつ、雨水貯留・浸透施設等の整備を推進するとともに、水田貯留などの有効活用に取り組み、地域の保水力向上を図る。

Ⅲ. 減災・水防対策

市民・事業者と行政の良好なパートナーシップを構築するとともに、自助・共助・公助など、様々な主体によるソフト面からの被害軽減対策の充実を図る。

- ⑤流域の保水機能等の保全・拡充
水田の遊水機能の維持、開発行為の流出抑制対策、住宅の流出抑制対策
- ⑥水防活動等の充実
水防訓練や講習会開催、水害時の災害を最少限にする活動、水門操作の連絡体制強化
- ⑦水害意識の啓発及び避難対策
水害等の情報提供の推進、水防計画の立案・円滑な避難体制の準備

(6) 浸水対策の工程

- ①住家の床上浸水の防止エリア → 浸水被害の軽減エリア
- ②関連事業の効果により対策を実施する